

令和6年5月31日

保険薬局の皆様

ツカザキ病院 薬剤科

濱中 努

院外処方箋における疑義照会事前合意プロトコル締結に関するご案内

平素より処方箋を応需いただき誠にありがとうございます。

薬剤師による問い合わせは医薬品の適正使用のために極めて重要な業務である一方で、調剤上の形式的な変更に関するものも多く、患者、医師、薬剤師それぞれの負担になる場合があると考えております。

そこで当院では形式的な問い合わせを減らし、患者が受ける薬学的ケアの充実と医師の業務負担軽減を図る目的で2020年4月より「院外処方箋における疑義照会事前合意プロトコル」を導入しております。

現在、当院と近隣数軒の保険薬局様とで本プロトコルを締結し運用しておりますが、上述した目的についてより多くの保険薬局の皆様と共有したいと考えており、本プロトコルを締結し運用を開始できればとご案内した次第です。

本プロトコルを適正に運用するため、開始にあたってはその趣旨や各項目の詳細について当院担当者から説明をお聞きいただいたうえで合意を頂くことを必須条件としております。

つきましては、本取り組みへ参画をご希望される応需薬局様への説明会を下記の通り開催させていただきます。

ご出席される場合は、6月17日までに med@tsukazaki-hp.jp へご連絡頂きますようお願い申し上げます。

日時 6月20日(木)、14時～

場所 ツカザキ病院 西館6階

持ち物 合意書2通(当院薬剤科ホームページからダウンロード)

以上